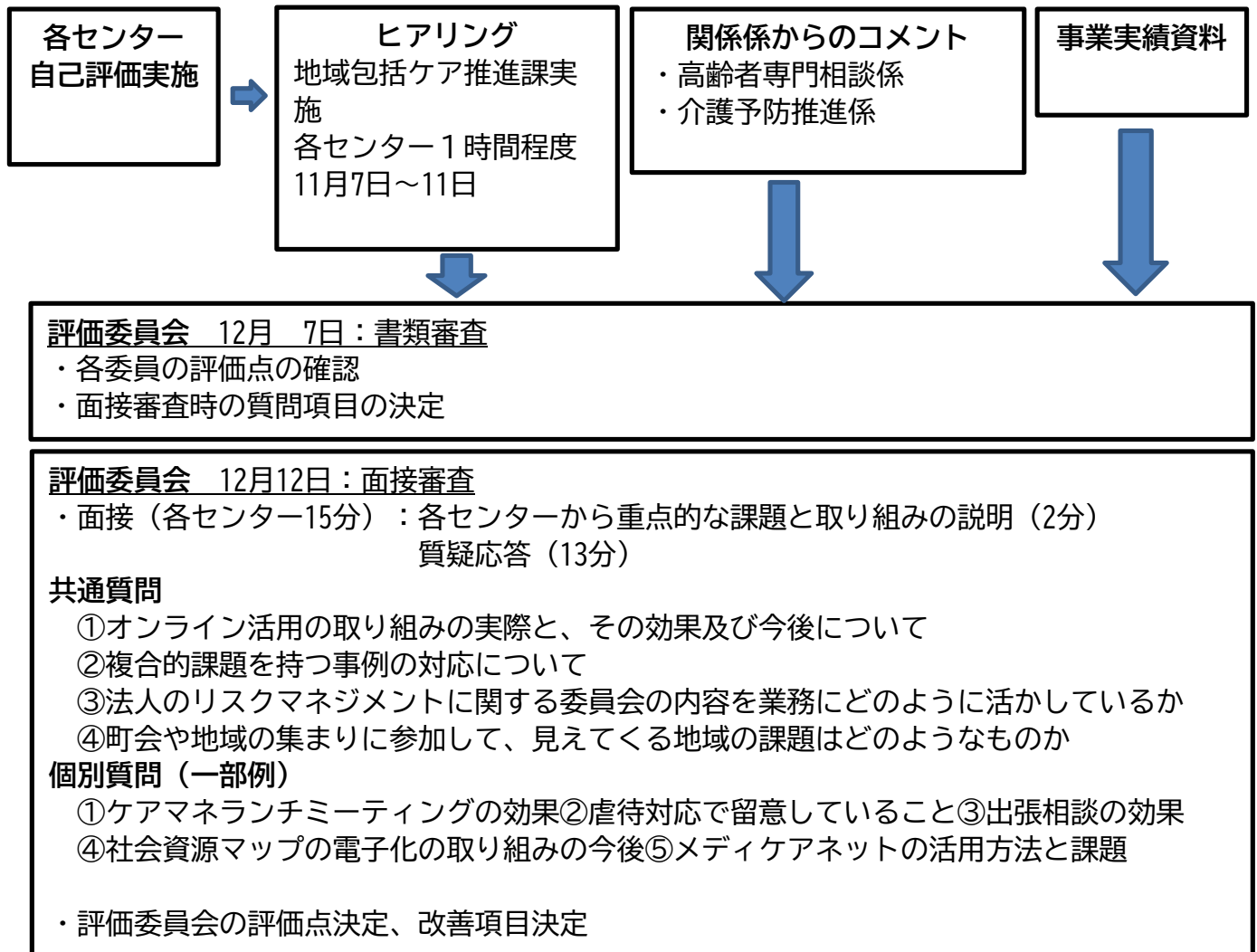


- 1 評価の目的
  - ①次年度契約可否を決定する
  - ②改善事項の有無を見極め、改善事項があれば年度中に改善を求める
- 2 評価の時期
 

上記目的に照らし、当該年度4月～8月分の評価を上半期終了後に実施する。
- 3 評価委員について 事務局 地域包括ケア推進課長
  - ①地域包括ケア推進担当部長 ②中部すこやか地域ケア担当課長③鷲宮すこやか地域ケア担当課
  - ④介護・高齢者支援部⑤福祉推進課長
- 4 評価方法



- 5 今年度の評価について
  - ・以前より自己評価の文章記入部分のが少なくセンターの負担は軽減した。
  - ・自己評価の文章記入部分が少なく、ヒアリング内容の評価委員への伝え方に工夫が必要である。
  - ・自己評価において加点があることで新しい試みをセンターがアピールしやすい。
  - ・評価委員の評価において加点があることで、優れた取り組みを評価しやすい。
  - ・基準点と加点の区別が分かりにくい。
- 6 基幹型包括支援担当としての取り組み
  - ・優れた取り組みは、メディケアネットの情報共有機能を用いて他のセンターにも広げる試みを実施していく。
  - ・今回の評価を通して課題として把握した「資格・職歴・経験年数等を考慮した研修」について地域包括支援センターにはこういった研修が望ましいのかを分析する。